

規制シート(様式)

200197301170003

平成28年11月30日

規制の名称	化学物質の審査及び製造等の規制	所管府省	厚生労働省・経済産業省・環境省
根拠法令等	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律117号) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令(昭和49年政令202号)	担当局課等及び作成責任者の役職・氏名	厚生労働省 医薬・生活衛生局 医薬品審査課 化学物質安全対策室 室長 日下部 哲也 経済産業省 製造産業局 化学物質管理課 化学物質安全室 室長 飛騨 俊秀 環境省 総合環境政策局 環境保健部 環境保健企画管理課 化学物質審査室 室長 新田 晃
規制目的	人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれがある化学物質による環境の汚染を防止するため、新規の化学物質の製造又は輸入に際し事前にその化学物質の性状に関して審査する制度を設けるとともに、その有する性状等に応じ、化学物質の製造、輸入、使用等について必要な規制を行う。		
規制内容の概要	○ 人又は生活環境動植物に対して長期毒性を有する物質のうち、相当広範な地域の環境において相当量環境中に残留している又はその見込みが確実であるものを「第二種特定化学物質」として指定し製造・輸入の数量を監視し、一定の場合にはその予定数量を変更すべきことを命令できることとしている。 ○ 第二種特定化学物質の有害性の要件に該当しないことが明らかでなく、かつ環境中に相当程度残留していると見込まれるために優先的に評価が必要な物質を「優先評価化学物質」として指定し、製造数量等の届出や国による有害性等の調査指示等の措置を講じている。 ○ 優先評価化学物質として指定する物質を選定するために、一般化学物質等を一定数量以上製造輸入した者に対して、その実績数量等の報告を求めている。	関連する予算	(厚生労働省) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行費等(平成28年度予算:約215百万円) (経済産業省) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行費等(平成28年度予算:約179百万円) (環境省) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行経費(平成28年度予算:262百万円) 化学物質緊急安全点検調査費(平成28年度予算:223百万円)
規制の最近の改廃経緯	-	関連する政策評価結果	-
規制を維持、改革又は新設する理由	第二種特定化学物質に相当する物質が環境中に一定数量以上放出されることにより、環境中の濃度が人健康あるいは生活環境動植物に対する被害が生ずるレベルに達することを防ぐため、適切な規制を行う必要がある。	規制の維持、改革又は新設の別	維持
(規制を改革する場合の改革の方向性)	-		
見直し条項	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律(平成21年法律第39号)附則 第6条		
次の見直し時期	平成33年度		